

令和7年 9月 18日

南箕輪村議会議長 様

南箕輪村議会議員 笹沼 美保

議員グループ研修結果報告書

南箕輪村議会議員グループ研修実施要領第5条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

研 修 名	戦後80年の歴史から平和と地方自治を考える
研修の期間	令和7年8月17日・18日
研修の場所	オンライン
成 果 (具体的に)	<p><近現代日本の軍事体制と地方自治制度をたどる></p> <p>戦後80年を顧みて、「地方自治こそ平和の拠点」という講師の言葉を噛みしめる内容であった。明治以降、住民が団結して自らの想いを国にぶつけてきた歴史を振り返り、住民の団結による地方自治の重要性を学ぶことができた。南箕輪村は合併ではなく自立を選んだ事実を誇りを持ち、村民が一致団結して村の平和を守り、またより良い村づくりに協力していくことが大切だと改めて感じた。</p> <p><沖縄から憲法・地方自治を問う></p> <p>沖縄に集中する米軍基地の現状を踏まえ日本国憲法の三大原則に触れた講義であった。沖縄の基地問題はさまざまな考え方があると思うが、日米地位協定に関しては基本的人権の尊重の観点からも改定の必要があるのではないかと考えている。第25条に規定されている「日米合同委員会」の存在は知らなかったし、近年問題になっているPFAS問題にも地位協定の影響が及んでいると知り、危機感がより強くなった。地方自治法第1条の2第1項は、地方自治体の存立目的が「住民福祉の増進を図る」ことにあると包括的に明示されており、憲法を知り、その意味を深く考えることは常に必要であると再認識できた。</p>

	<p><特別報告：自衛隊訓練場新設を断念に追い込んだ闘い></p> <p>元自衛隊訓練場設置計画の断念を求める会事務局長の経験談として、沖縄県うるま市石川のゴルフ場跡地に計画された自衛隊訓練場を巡る反対運動などの経緯が語られた。政治的な背景などの詳細が語られる中、住民自治と地方自治の重要性が際立って感じられた。特に、保革を超えた住民全体の運動の理念「自衛隊の賛否は問わず、党派やイデオロギーを超え『閑静な住宅地に自衛隊訓練場をつくることは認めない』ことを一致点とする」ことが大きな力となって、訓練場新設断念を成し遂げた点において感銘を受けた。また、1959年6月30日に起きた戦後最大の米軍機墜落事故「宮森小米軍ジェット機墜落事件」の体験談が語られ、当時の現場の写真も紹介された。このような悲惨な事故があったことも知らなかったし、これまで沖縄で起きた米軍がらみの事故や事件のすべてを知る由もない私たちにできることは何なのか、考えさせられる講義となった。</p>
<p>グループ研修 参加議員名</p>	<p>原、三澤、唐澤、笹沼</p>

※研修終了後30日以内に議長に提出すること。